

国連宇宙空間平和利用委員会（COPUOS）

科学技術小委員会第54会期について

外務省総合外交政策局宇宙室
森 史行

平成29年1月30日から2月10日、オーストリアのウィーンで国連宇宙空間平和利用委員会（COPUOS）科学技術小委員会第54会期が開催された。その概要について紹介する。

1. 国連宇宙空間平和利用委員会（COPUOS）について

国連宇宙空間平和利用委員会（COPUOS:Committee on the Peaceful Uses of Outer Space）は、1959年の国連総会で採択された「宇宙空間の平和利用に関する国際協力」と題する決議によって、国連の常設委員会として設置された。宇宙空間の研究に対する援助、情報の交換、宇宙空間の平和利用のための実際的方法及び法律問題の検討を行い、これらの活動を国連総会に報告することを任務としている。平成28年12月時点の構成国は84カ国。COPUOSの下には、宇宙活動に係る諸問題について科学技術的側面から検討を行う科学技術小委員会（科技小委）と、法的側面から検討を行う法律小委員会（法小委）が設置されており、COPUOS本委員会と2つの小委員会は、それぞれ年1回ウィーンにおいて開催される。

2. 科技小委第54会期の概要

(1) 向井千秋氏の議長就任

前会期の決定に基づき、今会期は向井千秋氏（東京理科大学副学長、宇宙航空研究開発

機構（JAXA）技術参与）が議長を務めた。向井議長は議長演説の中で、宇宙技術は宇宙開発を行っている国のみならず、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の達成にも資するなど、全ての国に利益をもたらすこと、また宇宙探査も国際協力を強化するとともに、イノベーションをもたらす動機付けになることを強調し、宇宙活動の重要性を訴えた。議長としては、参加国によるコンセンサスでの報告書採択を無事成し遂げられたほか、会期中に国連宇宙部が開催したパネルディスカッション「Space for Women」にスピーカーとして登壇するなど、会期を通じて活躍された。

(2) 議題

科技小委ではリモートセンシングやスペース・デブリ等に関する議題が設けられており、我が国からは議題に関連する日本の政策や取り組み等を紹介した。

また、議題「宇宙活動の長期的持続可能性」では、宇宙活動を長期的に持続可能な形で行うことができるように、宇宙活動を行う国、国際組織や非政府団体等がボランタリーに遵守すべきガイドラインについて、作業部会を



我が国の宇宙探査プログラムを紹介する様子



議長を務める向井氏（中央）

設置して議論している。昨年6月に開催されたCOPUOS本委員会において、一部のガイドラインについて合意するとともに、残るガイドラインについては2018年まで議論を継続することとなったところ、今会期でも宇宙物体登録の強化や、宇宙物体に関する情報共有等に関するガイドラインについて、議論を実施した。

(3) 「UNISPACE+50」

1968年に開催された宇宙空間の探査と平和利用に関する第1回国連会議（UNISPACE I）から50周年となる2018年に、記念会合「UNISPACE+50」の開催が予定されている。同会合には7つの優先主題が設定されている

ところ、それぞれに関して準備作業が進められている。今会期においては、優先主題「宇宙探査・イノベーションのグローバル・パートナーシップ」について、アクションチームが設置され、各国からの参加者による議論が行われた。また、優先主題「宇宙物体と関連事象に関する情報交換強化」については、新規議題や作業部会の設置等が提案されたところ、本年6月のCOPUOS本委員会で今後の進め方について議論されることとなった。

3. 次回科技小委

次回のCOPUOS科技小委第55会期は、2018年1月29日から2月9日に開催予定。